

# 國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

## 寺院造営技術からみた白鳳

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者: 國學院大學<br>公開日: 2023-02-05<br>キーワード:<br>作成者: 青木, 敬, Aoki, Takashi<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/00000233">https://doi.org/10.57529/00000233</a>                       |

# 寺院造営技術からみた白鳳

青木 敬

## 1. 緒言

白鳳とは、白鳳は、おもに美術史・建築史・考古学などの分野で用いられてきた時代呼称だが、内藤栄は仏像などの様式に変化が生じた点を重視し、7世紀後半から平城遷都にいたるまでの約60年間をさす用語と規定した<sup>1)</sup>。さらに内藤は、白鳳を飛鳥時代あるいは奈良時代とも違う個性を具備し、固有の文化としてみなしうる「多様性に満ちた時代」<sup>2)</sup>と評価し、独立した時代呼称として規定することに積極的である。

しかし、飛鳥時代や奈良時代といった宮都所在地を時代呼称とする見地に立つと、視座が異なる白鳳という名称は、これら所在地を冠した時代呼称に挟まれ、視点の異なる用法となってしまうくらいがある。律令国家へ向けた、いわば助走期ともいえる当該時期は、政治史的観点に立脚した論考が多い研究の潮流も手伝って、白鳳の語は以前ほど頻用されることがない。こうした傾向は、考古学でも同様である。

平成27年夏、奈良国立博物館が特別展「白鳳」を開催し、当該時期の仏像をはじめとした仏教美術の特質を浮き彫りにした展示とともに、白鳳の言葉が躍った。これを契機として、歴史

関係の諸分野でもふたたび白鳳の語を用いる機会が増えてきたように感じる。くしくも筆者は、平成26・27年度に国宝薬師寺東塔保存修理事業にともなう発掘調査担当者を拝命し、調査と並行して白鳳寺院や奈良時代をはじめとした古代寺院を研究課題として検討を加えてきた。こうした筆者をとりまく研究環境もいわば追い風となり、白鳳という時代について仏像など美術史的な観点のみならず、考古学的な視座からいかに評価すべきか、今一度検討すべきと思いつたのが本稿執筆の契機である。

**7世紀後半に成立した「律令制土器様式」** 筆者は、古代の土器についても以前から関心を寄せているが、古代の土器を象徴する用語として「律令的土器様式」<sup>3)</sup>をあげることができる。氏族制社会から官僚制社会へとシフトすることにより大量に出現した役人が、中央官衙である宮殿などへ出仕し、その際官人層へ配給する、現在でいうところの給食用の食器セットをさす言葉である。これら食器の中核的な器種（器形の種類）は、金属器を模倣して製作された。

既往の研究によると、「律令的土器様式」は飛鳥Ⅲ（天智朝頃）に古墳時代からの伝統的な形態の杯が消滅し、高台がなく平底の須恵器杯A、高台を付した須恵器杯B、土師器杯A主体

の食器構成として萌芽する。その後、飛鳥Ⅳ（天武朝頃）で土師器・須恵器の同一器種間での互換性が確立し、飛鳥Ⅴ（藤原宮期）で同一器種の大小といった細別が充実し、その傾向は平城遷都後しばらくして（平城宮土器Ⅱ）最盛期をむかえる。飛鳥時代の後半、すなわち白鳳とよばれる時代は、この「律令的土器様式」が出現・展開する、いわば律令国家への胎動と歩みを同じくする。したがって白鳳という時代は、土器からみるとその大きな様相の転換に呼応するようにも映ることから、白鳳という語は、考古学的観点からもなお有効ではないかとの意を強くする。

**寺院造営の爆発的増加** 『日本書紀』天武天皇14年（685）3月の詔は、「諸国に、家毎に、仏舎を作りて、乃ち仏像及び経を置きて、礼拝供養せよ」との内容で、ここでの「家」がどこをさすのか諸説あるが、筆者は評家（のちの郡家）とする見解をとる。1郡で数カ寺存在する例や、神郡のごとく寺院が存在しないとみられる地域も一部に存在するが、この詔は、基本的に評単位で寺院を造営し、仏を奉れと理解するのが妥当だろう。その後、持統天皇5年（691）年2月にも詔が出されるが、ともに各地域社会に対して造寺を奨励し、仏教の興隆を目的としたとみられる。その理由としては、在地の支配原理を仏教にもと

める、つまり社会を総括するためのあらたなイデオロギーとして仏教の普及をはかる、いわゆる国家仏教を企図したことはすでに説かれているとおりである。<sup>5)</sup>

さて、古代の日本における寺院数は、推古天皇32年(624)の46カ寺に対し、上述の天武天皇が主導した国家仏教政策の推進もあり、持統天皇6年(692)になると、545カ寺を数えた。70年で約12倍もの爆発的増加である。ではなぜ寺院数を数えさせたのか。その理由として、持統天皇6年が天武天皇七回忌の年であり、天武天皇が意図した寺院造営事業の進捗状況を持統天皇が調べさせたとの推定が妥当だろう。<sup>6)</sup>

**後期評衙の成立と寺院** 7世紀代は部民集団が廃止され、氏族制社会から官僚制へと変貌をとげる、いわば社会のシステムが大きく変容する。いくなれば律令国家へと飛翔する助走段階とも形容できるが、その方向性は天武朝で決定的となった。山中敏史は、天武朝の後半以降、すなわち飛鳥浄御原令施行に後の郡制と様態を同じくする評制が全面的に成立し、整備された評衙を郡衙の成立過程における最大の画期とする。こうした郡衙の一群は後期評衙ともよばれるが、特定有力者の居宅から完全に分離したことを主たる特徴とする。

ところで筆者は、有力者居宅とその周囲に点在する各種施設

が1カ所に集約される時期を7世紀前半とし、集約された施設群の総体を官衙ととらえた。こうした諸施設を集約化する潮流にあつて、人民支配のイデオロギーをいわば体現する装置として寺院を設置する必要が生じた際、評家(郡家、郡衙)に隣接させて造営した。これが郡衙周辺寺院(郡衙付属寺院)であり、各種機能を集約した公的施設の一群にこうした寺院をふくむ場合、郡衙周辺寺院が「公寺」としての役割を一定程度担っていたと解される。無論、これら郡衙周辺寺院に「氏寺(私寺)」としての意味合いを無視するつもりはない。おそらく郡衙周辺寺院は、本来的に公寺・氏寺という二元的な性格を具備していたはずだ。

以下本論に入るが、本稿では考古学的観点から白鳳寺院を考察する。検討する対象は、日本列島で当該時期(7世紀後半～8世紀初頭)に造営された寺院のうち、主要堂塔の発掘調査とその成果が報告済みのもので、かつ基壇構築技術が判明した例とする。当該例のうち、基壇が良好に残る例を抽出し、その構築技術の特徴から白鳳寺院の造営技術を分類し、各技術が出現した契機を把握した上で、白鳳寺院の造営体制まで論及する。

## 2. 白鳳寺院における基壇構築技術

### (1) 版築と掘込地業

本稿では、おもに寺院造営技術から白鳳という時代を考察することを目的としたが、一概に寺院造営技術といえども内包する諸技術は膨大で、到底すべては網羅できない。そこで、寺院造営技術のうち、主要堂塔にみられる基壇構築技術をとりあげ、技術的な特徴によって細別し、系統を弁別する。まずは、当該技術を考える上で不可欠な2つの用語について説明する。<sup>9)</sup>

**版築** 版築とは、壁や土壁、城壁などに広範に用いられる中国発祥の土木技術であり、具体的には牆（しょう、土や石でつくる垣根のこと）を築く際に、榦楨（かてい）とよぶ木の棒を垂直方向に立て、2本で対となる榦と楨の両側に板を差し込み、この榦楨と板（中国では牆板、日本では堰板とよぶ）の間に土をつめて上からたく技術である。<sup>10)</sup> はじめ城壁構築技術として用いられ、次第に建築の土台（基壇）造成技術にも使われるようになった。古代の日本列島では、瓦葺建物といえは寺院であり、寺院主要堂塔を造営する際の基壇構築技術として頻用され、やがて古墳の墳丘構築にも応用された。ただし日本の版

築は、堰板が存在しない例が大半であることから、突棒で土砂を突き固めて硬質にする技術を日本における版築と規定しておく。

**掘込地業** 現代の用語に置き換えると、掘込地業は古代の地盤改良の一種である。地面を掘り込み、そこに土砂を埋め固める技術で、版築と同様中国を起源とし、瓦葺の礎石建物など、大変な荷重がかかる建築物などの不同沈下を防止するなどの理由で多用された。基壇規模に類似した大きさに掘り込むもの（総地業）、柱を受ける礎石の下部だけを壺掘りしたもの（壺地業）、柱通りを布掘りしたもの（布地業）と、掘削する位置および規模によって3つに分類できる。

### (2) 版築技術の諸系統

以前、筆者は日本における版築が、A・AB・B・Cと、大きく4つの技術系統に分類できることを論証したが、<sup>11)</sup> 本稿では白鳳寺院における主要堂塔の発掘調査例を検討した結果、さらにもう1系統、すなわちB工法を認めるにいたつた（図1）。ここでは、このBをふくめ、以下に各技術の特徴を解説し、代表例を列挙する。<sup>12)</sup>

**A工法** 大ぶりの礫と土とを交互に積み重ねていく工法で、基本的に入念な版築をおこなわない。つまり礫を敷き詰めること

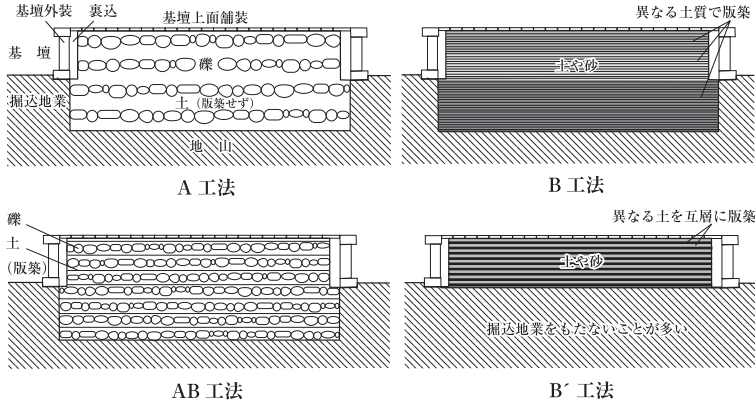


図1 版築技術の諸分類

で、その重量によって締め固める技術とも換言できる。慶州の四天王寺を代表例として新羅寺院に顕著である。これら新羅寺院より以前に類似した技術を用いた例として、中国北朝の鄴城趙彭城仏寺塔（6世紀代）をあげることができる。このことからA工法は、中国北朝に起源がもとめられ、そこから新羅、さらには日本列島へともたらされた技術系統と位置づけられる。日本におけるA工法の例としては、美作国分寺塔（岡山県津山市）などがある。

**AB工法** A工法とB工法との融合で、礫・土を交互に重ねて版築する技術をいう。一見するとA工法と酷似するが、全体的に緻密な版築をおこなう一群と区別し、AB工法と位置づけた。古くは石田茂作が弥勒寺の例に注目していたが、この時点ではほかに類例がなく、在地性の強い工法との認識だった<sup>13</sup>。その後の類例増加により、筆者は渡来した技術と評価を改めた。

日本での代表例として、和田麿寺塔（奈良県橿原市）、大分麿寺塔（福岡県飯塚市）、弥勒寺金堂（岐阜県関市）、寺本麿寺塔・中門など（山梨県笛吹市）、上野国分寺塔（群馬県前橋市・高崎市）、相模国分寺塔、信濃国分寺金堂（長野県上田市）、美濃国分寺塔（岐阜県大垣市）、但馬国分寺塔（兵庫県豊岡市）、西大寺東塔（奈良県奈良市）などがあげられる。諸国

の国分寺に特徴的な版築技術だが、国分寺以前より類例がみとめられ、和田廃寺の年代などを勘考すると、7世紀後半にA工法として新羅からもたらされ、すでに定着していたB工法と組み合わせられて成立したと考えられる。

**B工法** 当該工法は、一定の厚さに達すると土を性状の異なるものに変えて版築する。掘込地業と基壇、あるいは基壇の上下などで使用する土砂の性状が変わる。百済寺院に顕著な工法であり、扶余の軍守里廃寺や王興寺、益山の帝釋寺などの主要堂塔で採用される。百済寺院に採用される以前の例は、中国華南の寺院などで用いられたと推定されることから、中国南朝から百済、そして日本へとという技術系統が復元できる。さて、王興寺は577年に建立され、飛鳥寺のモデルになったとされる。6世紀末、飛鳥寺造営を契機に百済から技術がもたらされ、以後飛鳥や周辺地域の寺院造営に欠かせない技術として定着し、次第に広域に展開するようになる。

B工法を用いた代表的な例として、飛鳥寺塔、奥山廃寺塔（奈良県高市郡明日香村）、山田寺金堂・塔（奈良県桜井市）、川原寺塔（明日香村）、衣川廃寺金堂・塔（滋賀県大津市）、藤原宮大極殿南門（奈良県橿原市）、薬師寺東・西塔、興福寺南大門、大安寺東・西塔（奈良県奈良市）、弥勒寺講堂（大分県

宇佐市）、正家廃寺金堂・塔（岐阜県恵那市）、山王廃寺金堂・塔（群馬県前橋市）など枚挙にいとまがない。

**B'工法** 当該工法は、異なる質の土を交互に重ねて版築する工法だが、B工法のように一定の厚さで土砂の性状が一変するのではなく、異なる性状の土どうしを組み合わせてひとつのパターンとし、基壇下底から上面まで同一の組み合わせで版築する。いかなればB工法の簡略化と解することができる。現状ではB工法からの派生技術として理解しているため、類例は日本に集中する。

代表的な例として、（文武朝）大官大寺金堂・塔（奈良県橿原市）、台渡里廃寺（茨城県水戸市）、天花寺廃寺（三重県嬉野町）、北野廃寺（京都市北区）、猪名寺廃寺（兵庫県尼崎市）、高麗寺（京都府木津川市）、野中寺（大阪府藤井寺市）、西条廃寺（兵庫県加古川市）、大原廃寺（鳥取県倉吉市）、服部廃寺（岡山県瀬戸内市）などをあげておく。

**C工法** 当該工法は、基壇下底から上面まで同様の性状の土を一貫して用いて版築する技術をさす。黄土を主体的に用いる中国華北の版築の多くがこの工法によっており、おそらく隋・唐で多用されていた技術として7世紀初頭～前半頃、日本へ導入されたのであろう。

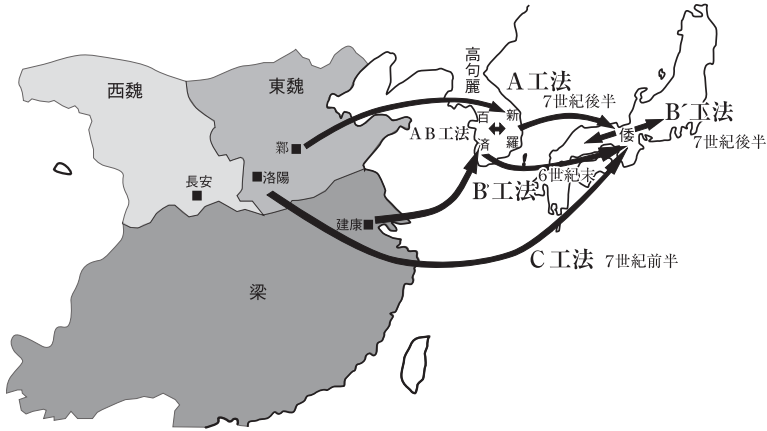


図2 古代東アジアにおける版築技術の諸系統

日本における代表例として、法隆寺若草伽藍塔（奈良県斑鳩町）、吉備池廃寺（百濟大寺）金堂・塔（桜井市）などがあるが、類例は少なく、広域に展開するにはいたらなかったようだ。

(3) 列島各地における版築技術の展開

**各工法の出現・展開時期** これまで概観してきた諸系統のうち、中国あるいは朝鮮半島からの将来された各種技術は、図2のような経路で展開したと考えられるが、日本列島への導入時期、ならびに各工法が展開した時期は、以下のごとく整理できる。

6世紀末

百濟からB工法がもたらされる。

7世紀初頭～前半

隋あるいは唐からC工法がもたらされる。

7世紀後半

B工法が出現し、各地の寺院に採用。

ほぼ時期を同じくして新羅からA工法がもたらされ、A B工法が出現、各地の寺院に採用される。

8世紀中頃

A B工法が諸国分寺など広域で採用される。

また、先にとりあげた日本における各工法の代表例を時系列

表 1 各種版築技術の類別

| 時期<br>分類 | 6世紀   |         | 7世紀                 |  | 8世紀  |  |
|----------|-------|---------|---------------------|--|--|--|
|          | 前半    | 後半      | 前半                  | 後半   | 前半   | 後半   |
| A        |       |         |                     |  |  |  |
| AB       |       |         | 和円隆寺塔<br>彌勒寺金堂(岐阜県) | ◆大分隆寺塔<br>寺本隆寺講堂<br>寺本隆寺中門   | ◆新本隆寺塔   | ◆渡鹿隆寺塔<br>◆武藏国分寺塔1<br>◆相模国分寺塔<br>◆美濃国分寺塔(脚)<br>◆但馬国分寺塔<br>◆信濃国分寺塔<br>◆上野国分寺塔 |
|          |       |         |                     |  | 薬師寺金堂<br>◆薬師寺西塔<br>◆▲薬師寺東塔<br>觀世音寺塔<br>◆興福寺南大門<br>大安寺西塔<br>東大寺法華堂<br>正家隆寺金堂<br>▲薬師寺講堂(大分県) | 平城宮第二次大極殿<br>◆三河国分寺塔   |
| B        | ◆飛鳥寺塔 | ◆奥山隆寺金堂 | ◆山田寺金堂<br>◆山原寺塔     | ◆奥山隆寺塔<br>◆山王隆寺塔<br>◆山田寺塔<br>衣川隆寺金堂<br>◆衣川隆寺塔<br>◆比奈隆寺塔<br>上沓隆寺南塔                      | ◆藤原宮大極殿南門  |  |
|          |       |         |                     |  | 大官大寺金堂<br>大官大寺塔<br>西条隆寺塔<br>西条隆寺金堂<br>大原隆寺塔<br>服部隆寺講堂<br>服部隆寺塔                             | 興福寺中金堂<br>真見隆寺塔<br>觀世音寺金堂<br>◆三河国分寺講堂<br>◆遠江国分尼寺金堂<br>◆淡路国分寺塔<br>▲新薬師寺金堂     |
| C        |       |         |                     | ◆天花寺隆寺金堂<br>◆北野隆寺塔<br>明官寺隆寺塔<br>猪名寺隆寺金堂<br>高麗寺金堂<br>◆高麗寺塔<br>野中寺塔<br>◆北野隆寺金堂<br>北野隆寺講堂 |  |  |
|          |       |         |                     |  |  | 正家隆寺塔  |

大字…地山開り出しを含む基壇  
 ◆…掘込地業(総地業)を有する例  
 ▲…掘込地業(部地業)を有する例  
 (脚)…脚柱基礎

順に整理したものが、表1である。ここで掘込地業の有無に着目すると、7世紀後半～末以降、掘込地業をもたない例が増加することに気づく。B工法が7世紀後半以降に出現するが、B工法も掘込地業をもたない例が多い。加えてB工法の出現を契機として、類例が一举に増加することが明瞭に読みとれる。管見におよんだ類例は東西日本にまたがっており、広域に分布する点も明記しておく。では上述した版築の諸技術が、いかにして7世紀後半以降の寺院造営へ採用されていたのか、その展開について次章で述べたい。

### 3. 造営技術からみた白鳳寺院の展開

#### (1) 新規技術の展開

**B工法と掘込地業** まず、本稿で新規に抽出したB工法について評価をおこなう。当該工法は、先述したとおりB工法の簡略化と考えられるが、類例からは既述のように掘込地業を有する例が少ない。B工法出現以前の類例では、工法を問わず多くの例で掘込地業がともなうが、それが突如として減少する。掘込地業が少ない理由としては、大規模な地盤改良をおこなわずとも十分に強固な基壇を構築できる土壌環境に寺院堂塔を造営し

たことが背景にあると推測する。すなわち当該例の多くは、丘陵地や台地などに立地し、水田などが展開する沖積地の可耕地に寺院を造営しなかったため、湿地帯などを整地して造営した場合が多い飛鳥およびその周辺の寺院は、地形的立地環境が各地の寺院と大きく異なることも背景にあるのだろう。

加えて、掘込地業の格式といった側面にも着目してみたい。格式という視座は、土壌環境が同一にもかかわらず、総地業と壺地業といった地業の違いが認められる藤原宮の宮城門、非瓦葺きで屋根が軽量にもかかわらず総地業を有する平安宮中和院の神嘉殿などを根拠として、筆者が主張する<sup>15)</sup>。この所説を是とした場合、B工法に掘込地業が少ない理由は、先の地形的立地環境以外にも、こうした寺院の格式などともかかわっていたのではなからうか。つまり各地に造営された寺院は、飛鳥などの王宮周辺の寺院よりも略式化された可能性が示唆され、寺院の格式に応じた工法が適用されたのではないだろうか。こうしたいくつかの要因が重なり、掘込地業を設けなくとも堂塔を造営することが可能となった。結果として、従来よりも簡便化された造営技術が、寺院造営の爆発的増加を支えたとみなしうる。いうなればB工法は、7世紀後半における爆発的な寺院造営増加にともなう公算が高い。

**AB工法の出現と展開** AB工法も、その出現および展開がB工法と同様な評価を下すことができる。というのもAB工法は、出現時期がB工法とほぼ軌を一にすること、ともに7世紀後半の寺院の爆発的增加に呼応するように広域に分布する点などが共通するためである。AB工法の代表例として先に掲げた寺本廃寺(甲斐国)、弥勒寺(美濃国)、大分廃寺(筑前国)の分布からみて広域性は明白だ。なおかつ、双方とも7世紀後半から8世紀初頭にかけて造営された寺院として、寺院が爆発的に増加する時期とも符合する。

さて、天武朝の外交政策で、とくに重視した相手が新羅であったことは、先学が指摘するところである。<sup>16)</sup> その結果、遣新羅使などにもなう留学僧が重用されるなど、新羅仏教が日本へ将来され、本薬師寺を代表とする双塔式伽藍配置や瓦など、新羅の仏教文化は日本列島で確実にその影響を強めていった。こうした動向とAB工法の出現とは無関係ではなく、むしろ新羅寺院の伽藍配置などとともに寺院造営技術のひとつとして、日本へ将来されたのだろう。

**多様な技術系統の存在** 以上、外来の技術を導入したAB工法、日本に定着していた従来の工法を簡略化したB工法、系統が大きく異なる2つの土木技術が、7世紀後半以降の寺院造営

に大きな役割を担ったと評価した。これに加えて、表1をみてもあきらかなとおり、中核的な技術としてすでに確立していたB工法など、既存の技術とも併存する状況から、7世紀後半以降の日本では、それ以前よりも版築技術が倍加し、多様化をとげた。したがって寺院造営の検討から、多様な技術系統が並立することが考古学的に裏づけられた。

## (2) 従来の技術の動向

**本格的寺院とB工法** では、B工法を代表とする既存の技術は、白鳳寺院においていかに位置づけられていたのだろうか。

山王廃寺では、中門の両脇から講堂の両脇を圍繞する回廊が備わる。<sup>18)</sup> 山王廃寺は、中門から内部を望見して金堂が向かつて左、塔が右という、いわゆる法起寺式伽藍配置を採用し、非常に整然とした伽藍配置をとり、一見して飛鳥やその周辺地域に認められる寺院と遜色なく、主要堂塔ならびに圍繞施設を完備する。ここで山王廃寺における基壇構築技術を再度概観すると、主要堂塔はいずれもB工法を採用し、金堂・塔とも掘込地業がそなわる。飛鳥寺や山田寺など、飛鳥の古代寺院造営で用いられた技術そのものである。

さて、本稿で列挙したB工法をとる例のうち、飛鳥およびその周辺の例をのぞくと、上述の山王廃寺のほかには正家廃寺や弥

勒寺などが存在するが、いずれも回廊までそなえた本格的な伽藍である。もう1例、衣川廢寺については回廊が存在しないようだが、それでも夏見廢寺と同じく、塔までそなえた威容を誇る寺院に変わりはない。いかなればB工法の例は、いわゆる七堂伽藍をそなえた本格的寺院にほぼ限定されることから、B工法が本格的寺院専用の造営技術とも換言できる。

この文脈に沿えば、先述した大分廢寺や寺本廢寺などをみるかぎり、A B工法の例もB工法と同様、本格的な伽藍を有する寺院に専ら使用された可能性は捨象できない。飛鳥の寺院に独占的に用いられたB工法は、七堂伽藍のごとく主要堂塔をそなえた仏教寺院、すなわち本格的寺院を各地に造営する際に限って用いられ、これにA B工法が追随したと考えられる。各地における本格的寺院の造営と王権とは密接にかかわる、つまり各地の本格的寺院の造営は、王権が一定程度関与し、拠点的に配置した可能性が高く、政策的色彩が強い行為とみなしうる。

### (3) 造営技術からみた白鳳寺院の展開

**B工法・A B工法の出現と展開** 繰り返すが、白鳳すなわち7世紀後半から平城遷都にいたるまでの半世紀強の期間で2種類の新規版築技術が出現し、これら新規技術の出現が、列島各地で爆発的に増加する寺院造営と呼応する。また、列島各地の寺

院でB工法を採用する例が多いことも特徴である。B工法が多用された技術的な背景としては、B工法が何種類もの異なる土砂を用意する必要があるいっぽう、B工法は2種類程度で構築が可能のため、比較的採土が容易な点が考えられる。つまりB工法は、それまでより簡便に基礎が構築できる技術として、加率的に数を増やす寺院造営に対応すべく編み出されたのではないだろうか。結果として、採土が容易という利点が、大規模な土木工事をともなう大官大寺という巨大な国家寺院造営に、B工法が格式をも超越して使用された理由のひとつだろう。

先述のとおり、A B工法およびB工法の分布はともに広域である。広域で共通した土木技術により基礎が構築されたことは、偶然にも各地で同時多発的に出現した技術と解するよりも、1カ所で編み出された技術が各地へ拡散していったとみるのが自然だ。その端緒は、やはり宮都だったのだろう。白鳳寺院の展開は、中央から技術者を派遣したことなど、造営された地域と王権との関係なくして説明できない。

**B工法と造営技術者** こうした現象は、A B工法・B工法にとどまらない。一例として山王廢寺（放光寺）金堂・塔などは、B工法を採用し、かつ掘込地業をそなえた寺院として、飛鳥地域の寺院と技術的特徴が酷似すると先述した。つまり山王廢寺

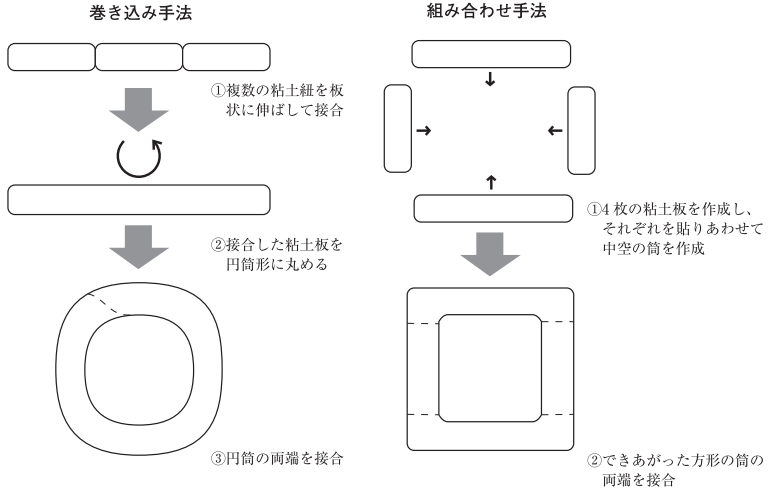


図3 須恵器環状瓶の製作技法2種

は、造営技術から伽藍配置にいたる寺院造営に要する諸情報の大半が、王権所在地たる飛鳥の寺院造営技術そのものである。つまるところ、技術者あるいは僧侶が都から派遣されて山王廃寺の造営を指揮したのだろう。繰り返すが、寺院造営の拡大、すなわち国家仏教政策の推進に際し、王権が主導的役割を担ったことはほぼ確実であり、当該時期における寺院造営は施策の一環だったはずだ。

**技術の簡略化と分布の拡大** ここで話題を転じてみよう。環状瓶という特殊な器形の須恵器がある。6世紀代には広島県付近にしか分布していなかったのだが、7世紀後半以降、近畿地方や東海地方、北陸地方にまで急速に分布域を広げる。それは、なぜ突如として分布が拡大したのか。

7世紀後半以降における環状瓶を観察すると、製作技術が6世紀代のものと大きく異なるという特徴がみいだせる。6世紀代の環状瓶は、1枚の引き延ばした粘土板を丸めて円筒をつくり、その円筒の両端どうしをドーナツ状に接合する（巻き込み手法、図3左）。この方法で整美な環状瓶を製作するには、高度な技術を要する。いっぽう、7世紀後半以降すなわち白鳳以降の環状瓶は、細長い板を複数枚作成し、これらを上下左右に貼りあわせ、断面方形でドーナツ状の胴部となるよう成形する

(組み合わせ手法、図3右)。当然、後者のほうが容易に環状瓶を製作できる。<sup>19)</sup>

ここでは一例として須恵器環状瓶をとりあげたが、冒頭で取り上げた律令的土器様式の成立のみならず、簡略化した技術によつて製品が急速に分布域を拡大するという事象を考古学的見地から説明した。この点は、白鳳寺院の造営についても同様の文脈で理解できる。つまり、ひろく製作あるいは造営を可能とする技術なしに分布を広げる、すなわち高い汎用性を獲得することは困難がともなう。そこで、多数かつ広範に寺院を造営するための方法のひとつとして、簡略化した基壇構築技術を導入したと解するのが穏当である。こうした方向性を列島規模で主導できるのは、中央政権しかあるまい。

#### 4. 白鳳寺院の堂塔と伽藍

以上、白鳳寺院をはじめとした寺院造営技術について、基壇構築技術の分析から具体相をあきらかにした。つづいて、寺院を考える上で代表的な論点として長く研究の蓄積がある伽藍配置についても言及しておく。

薬師寺の伽藍配置 平成の解体修理にともない発掘調査が実

施された薬師寺東塔では、伽藍造営以前の旧地形を確認したが、東塔心礎付近が東塔のなかで最も標高が高いと報告され、旧地形を最大限に活用した塔の造営が浮びあがってきた。<sup>20)</sup> 平城京右京六条二坊に所在する薬師寺は、双塔式伽藍の代表例として著名だが、創建から唯一残る建造物である東塔は、天平2年(730)建立とされるため、直接的に白鳳の建築とはいえない。ただし東塔は、寺院伽藍の造営について重要な示唆をあたえてくれる。すなわち、心礎付近の旧地形が最も高く、この高まりを掘込地業などに利用しつつ基壇を構築していた。よつて、自然地形を有効利用しながら伽藍配置を決定したとみられ、条坊内で事前に図上で伽藍配置を確定させるのではなく、当初計画を自然地形にあわせて適宜変更しつつ造営をおこなった可能性が高い。つまり、伽藍を配置するにあたっては地形的環境を重視し、図上で機械的に割り付けただけではなかった。古代寺院には、地形的条件に応じて堂塔を配置する柔軟さもあわせもつていたと理解したい。

回廊をもたない寺院 金堂・塔・講堂などの主要堂塔の配置については、石田茂作の研究を嚆矢として、先学の研究成果が数多く蓄積されてきた。<sup>21)</sup> 堂塔配置もさることながら、ここでは圍繞施設としての回廊の有無について考える。常陸国那賀郡衛と

して著名な台渡里官衙遺跡に所在する台渡里廃寺（観音山地区、茨城県水戸市）は、郡衙付属寺院の例として知られる。<sup>22</sup> 観音山地区の寺院では、回廊がなく、部分的に性格不明とされる区画溝が存在するが、伽藍全体を圍繞することはなさそうである。

さて、回廊を設けなかった理由として、長期間にわたって堂塔を造営したため、堂塔を遮蔽する回廊の設置が困難だった点は看過できない。また回廊を全周させた場合、その用材や瓦の総量が堂宇1棟とは比較にならないほど増大するため、造営に際しての経済的事情も勘考する必要があるうし、加えて法会を催行する場所や規模なども考慮せねばならない。さらにこうした寺院が、平地寺院あるいは山岳寺院（山林寺院、山寺）いずれを指向したのかも勘案すべきだろう。如上の事由がどれほど反映したか即断はできかねるが、少なくとも台渡里廃寺では回廊を設けることに固執しなかったようだ。

回廊を壊した上で塔を建立した例も存在する。例えば、天台寺（上伊田廃寺とも、福岡県田川市）や寺浦廃寺（佐賀県小城市）では、金堂院の回廊が塔と重複関係にあり、回廊を撤去してから塔を建てた。<sup>23</sup> 回廊を設けた例であっても、塔造営のためなら撤去もやむなしと解され、回廊が副次的な施設と観念され

ていたことがうかがえる。

上淀廃寺（鳥取県米子市）は、最古級の壁画が発見されたことや、当該地域における仏教文化の拠点として著名な寺院だが、伽藍の西側には大きな段差がある。塔の東側には築地らしき痕跡が検出されたが、金堂の西側まで全周するかどうかは疑わしい。栃本廃寺（鳥取市）でも回廊は認められず、不規則な堂塔配置をとる。

夏見廃寺では、第一次造営において金堂を建立し、周囲を掘立柱塀で圍繞する。その後の第二次造営では、金堂の東側に塔、西南側に講堂を建立し、南側を掘立柱塀、ほかの3面を築地塀で圍繞する。<sup>24</sup> 夏見廃寺は、地形的な制約で講堂の位置が変則的、かつ回廊ではないという飛鳥の寺院と異なる特徴もあるいっぽう、掘立柱や築地などの遮蔽施設で完全に区画するという点は共通する。第二次造営によって夏見廃寺は、宮都の寺院に似た本格的な寺院へと変貌した。

以上の例をみても、在地寺院における回廊は寺院造営の必須条件でないことがうかがえる。先述した掘込地業をもたない堂塔の例と同じく、格式という視座を付与すると、回廊は地形的制約や経済的理由などを超克してもなお造営すべき対象ではなかったといえる。

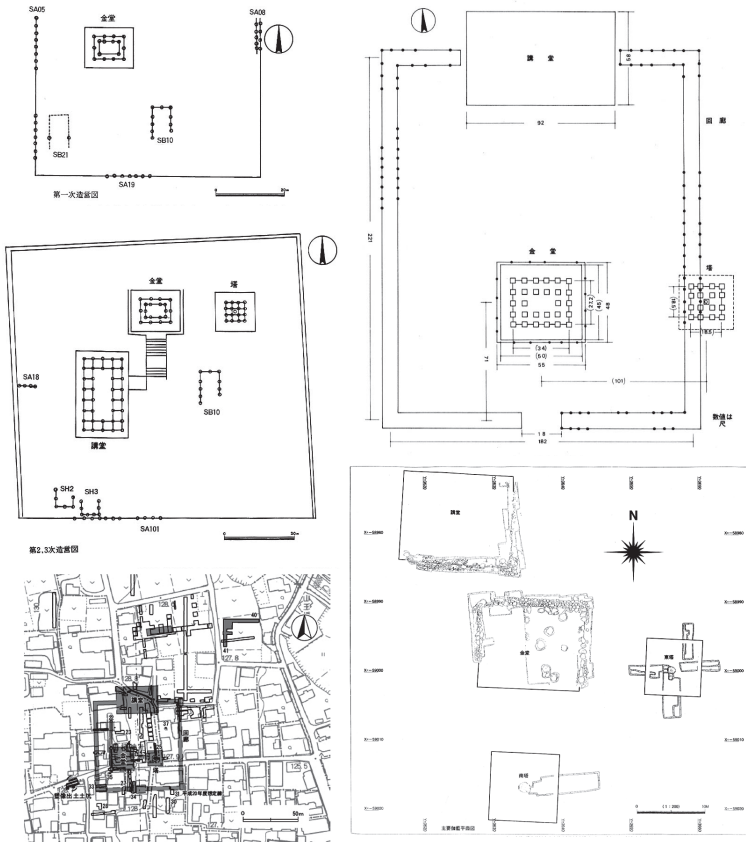


図4 白鳳寺院における伽藍配置の例

左上：夏見廃寺第1次伽藍、左中：夏見廃寺第2・3次伽藍、左下：山王廃寺、  
右上：天台寺、右下：栃本廃寺

**寺院造営と地域社会** 夏見廃寺のみならず回廊や扉などによる圍繞施設は、近畿地方やその周辺地域における寺院ではほぼ例外なく存在する。ところがさらに離れた地域では、先述した台渡里廃寺など、回廊はおろか明確な圍繞施設すらもたない寺院が存在する。

今泉隆雄によると、当該時期の陸奥国では、名生館官衙遺跡に付属する伏見廃寺（宮城県大崎市）、城生柵に付属する菜切谷廃寺（加美町）、一の関遺跡（加美郡色麻町）など複数の官衙付属寺院が認められるという。しかし、いずれの例も堂1棟のみであり、今泉は塔や回廊をそなえる伽藍が特別な存在と理解する。<sup>26</sup> 台渡里廃寺とおなじ関東地方でも、山王廃寺のごとく本格的寺院は稀少である。白鳳寺院の造営は、造営技術のみならず伽藍配置も多彩だった。

こうしたことから、寺院造営に対する意識は地域社会ごとに変異が認められ、さらに造営に従事した技術者のありよう、すなわち造営主体者も異なっていたことなどが示唆される。主要堂塔を完備する本格的寺院造営は、すくなくとも都から技術者を派遣する相応の理由があったはずだ。一概に寺院造営といっても、1堂程度の小規模なものであれば在地社会あるいは単一の氏族により造営可能だろう。他方、本格的寺院は郡単位にと

どまらない、より広域の政治的あるいは社会的要請の上で造営されたと考えられる。それは、先述したB工法を採用した寺院の特徴からみてもあきらかである。国造の支配領域などともかわる問題だが、今後こうした特別な寺院は、分布や造営時期などを精査し、どの規模の地域単位あるいは氏族単位で成立したか、前身寺院の有無も念頭において検証せねばならない。

**主要堂塔の立地と配置** 以上、数例を概観しただけでも各地の白鳳寺院、すなわち7世紀後半の在地寺院は、その伽藍配置などが飛鳥の寺院と異なる例が多い。

これら在地寺院の伽藍配置が飛鳥の寺院と異なる理由として、まず考慮すべきは地形的条件である。これは次に述べる理由とも相關するが、可耕地に寺院を造営しない以上、平坦地ではなく斜面地などに寺院を造営せざるをえない。<sup>27</sup> 傾斜地では地形的な制約をうけるため、堂塔の配置が不規則となる。それを解消すべく大規模な切土・整地をおこなう例が存在するが、こうした例はいわゆる平地寺院を指向したと解するのが妥当だろう。

次の理由として、可耕地を侵食しない寺院造営を指向した点がある。在地の有力者が評家の近くに設置した寺院である以上、寺院造営に際して地域社会の財政的な基盤たる可耕地を減

殺するような環境に建立するとは考えにくい。もちろん、それには山林寺院としての指向性も働いたのだろう。

最後に、小規模寺院から発展したことで、伽藍配置が不規則になることも理由のひとつになりうる。当初計画では1、2棟の堂宇を築くだけであった寺院に、堂塔を追加する場合、用地が十分確保できない場合も想像がつく。実際、回廊を壊して塔を建てた例が存在することを先に述べた。

以上、白鳳寺院の多くは、広い平坦地に伽藍を構える飛鳥や周辺地域の寺院とは異なり、地形的な制約がともなう場所に造営する、または当初の伽藍を大規模に改変するなどの諸事情により、特異な堂塔の配置をとる、あるいは回廊や塀などをもたないなどの変則的な伽藍配置とせざるを得なかったと解した。これは、白鳳という時代の多様性を示すものであり、変則的な伽藍配置でも寺院を造営した背景としては、前章までの考察にもとづき、寺院が有する公共性を重視して造営を奨励する、いわば政策的な側面が強かったことが主因と考ええる。

## 5. 結語

本稿における結論は、以下の5点に集約できる。

- ①多様化という白鳳の時代的な潮流は、寺院造営にも影響をあたえ、その一例として新羅由来の土木技術、筆者の説くA B工法で造営された寺院が列島各地に散見される。
- ②加えて、従来から用いられていた土木技術、ここでいうB工法の工程を簡素化したB工法が出現する。このB工法が、列島各地に寺院を造営する際に多用された。また、当該寺院には回廊がないなど、本格的な伽藍配置との違いが明白な例が多い。
- ③以上、基壇構築にA B工法・B工法という時代であり、当該木技術が出現し展開する、これが白鳳という時代であり、当該時期に爆発的に増加した寺院の造営には、複数からなる技術系統が介在したという背景がある。多様化かつ簡略化した土木技術が編み出されたという技術的背景があつて、寺院造営の増大に対応可能となった。と同時に、こうした技術が各地へ波及したのは、都から技術者が派遣されたことに起因すると考えた。
- ④いっぽう、B工法に目を転じると、採用例は飛鳥地域を中心として、七堂伽藍のごとく多数の堂塔をそなえた本格的寺院に限定される。このことから、本格的寺院造営専用の技術としてB工法を位置づけ、各地における当該寺院は、造営に王権が密接にかかわったと理解した。また、A B工法もB工法に準ずる位置づけと把握した。

⑤以上、本稿では多様化した技術を基盤とした重層的な寺院造営が全国各地で認められるとした。この点は、あわせて検討した堂塔や回廊などの伽藍における建物構成の違いからも明白である。美術史では白鳳仏の特徴などから多様性という特質を抽出したが、考古学的に寺院造営技術を検討し、同様な結論を得たことから、白鳳という呼称に有効性を認めた。

まだなお課題も残る。より重層的な議論へと昇華させるため、まず瓦などの窯業生産体制と本稿で検討した寺院造営技術との相関性について検証せねばならない。一例として、在地産で占められるという山王廃寺の瓦の生産体制が、本稿で説いた土木技術など他の技術の様相もふくめ、寺院造営体制のなかでいかに位置づけられるか考察が必要だろう。瓦でいえば、その生産が協業的な民族的生産から専属窯による官寺の生産へと変容していくのも白鳳である<sup>⑨</sup>。律令制の成立には、制度面の要求のみならず仏教などの思想面、そしてこれらを支える各種技術など、多角的な検討が希求される。

本稿は、平成28年度國學院大學特別推進研究助成金による成果の一部である。

註

- (1) 内藤栄「総論 白鳳の美術」『白鳳―花ひらく仏教美術―』、奈良国立博物館、2015年。
- (2) 前掲註1 内藤2015年、16頁。
- (3) 西弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』小林行雄先生古稀記念論文集刊行会、1982年(脱稿1974年)。小田裕樹「食器構成からみた『律令的土器様式』の成立」『文化財論叢Ⅳ』奈良文化財研究所学報第92冊、2012年、など。
- (4) 三舟隆之「神郡の成立と古代寺院」『日本古代の王権と地方』、大和書房、2015年。
- (5) 岡本東三「東国の古代寺院と瓦」、吉川弘文館、1996年。岡本東三「古代寺院の成立と展開」日本史リブレット17、山川出版社、2002年。山中敏史「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題―氏寺論の再検討―」『地方官衙と寺院―郡衙周辺寺院を中心として―』奈良文化財研究所、2005年、など。
- (6) 森郁夫「古代寺院造営の諸問題」、雄山閣、2009年、228頁。
- (7) 山中敏史「古代地方官衙遺跡の研究」、塙書房、1994年、343頁。
- (8) 青木敬「中央官衙―古代官衙」考古調査ハンドブック11、ニューサイエンス社、2014年。
- (9) このほか、版築についての用語整理や材料面・技術面の特徴などについては、すでに別稿に詳しいのでそちらを参照されたい。青木敬「版築と礫」『奈良文化財研究所紀要2014』、2014年。青木敬「土を盛る技術―版築を読み解く―」『はぎとり・きりとり・かたどり―大地にきざまれた記憶―』飛鳥資料館図録第61冊、2014年。
- (10) 林巳奈夫(編)『漢代の文物』京都大学人文科学研究所、1976年。青木敬「掘込地業と版築からみた古代土木技術の展開」『文化財論叢Ⅳ』奈良文化財研究所学報第92冊、2012年。

- (12) なお、各寺院の発掘調査報告書などは、紙幅の都合で割愛せざるをえなかつた。ご寛恕いただきたい。
- (13) 石田茂作「美濃弥勒寺の発掘」『ミュージアム』36(38)、19954年。なお、平成28年度に遺跡整備事業にともなう弥勒寺金堂・塔の発掘調査がおこなわれた。最新の調査成果については後考を俟ちたい。
- (14) 青木敬「国分寺造塔と土木技術」『土壁』第12号、考古学を楽しむ会、2012年。
- (15) 前掲註7 青木2014年、157-158頁。
- (16) 森公章『白村江』以後、講談社選書メチエ132、1998年、など。なお、新羅における双塔式伽藍配置は、「無垢浄光大陀羅尼経」の説を背景として、成立・発展をとげたという上原真人の指摘がある。ただし、観音遷国出身の訳経僧である弥陀山(寂友)が当該経典を漢訳した7世紀末と、679年とされる双塔式伽藍初期の代表例である慶州四天王寺の創建年代が前後する点は、念頭に置いておく必要がある。上原真人「双塔伽藍の伝来と展開」『瓦・木器・寺院—ここまでの研究—これからの考古学—』、すいれん舎、2015年。
- (17) 前橋市教育委員会「山王廃寺跡—平成19年度調査報告—」山王廃寺範囲内容確認調査報告書Ⅱ、2009年、など。
- (18) 前橋市教育委員会「山王廃寺跡—平成19年度調査報告—」山王廃寺範囲内容確認調査報告書Ⅱ、2009年、など。
- (19) 青木敬「環状形土器の変遷と特質」『奈良山発掘調査報告Ⅱ』奈良文化財研究所学報第93冊、2014年。
- (20) 奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所(編)『葉師寺東塔基壇—国宝葉師寺東塔保存修理事業にともなう発掘調査概報—』葉師寺、2016年。
- (21) 石田茂作「仏教考古学論攷4」佛塔編、思文閣、1977年。
- (22) 水戸市教育委員会「古代常陸の原像 那賀郡の成立と台渡里官衙遺跡群記録集」、2012年、など。
- (23) 田川市教育委員会「天台寺跡」、1990年。
- (24) 淀江町教育委員会「上流廃寺跡」淀江町埋蔵文化財調査報告書第35集、1995年。
- (25) 名張市教育委員会「夏見廃寺跡」、1981年。
- (26) 今泉隆雄「古代国家の東北辺境支配—日本史学研究叢書、吉川弘文館、2015年、340頁。
- (27) 丘陵上や山腹などに立地する寺院の出現は、換言すれば「都市寺院」に対しての「山地伽藍」の出現でもある。森下恵介「都」の寺と「山」の寺」『日本古代のみやこを探る』、勉誠出版、2015年。
- (28) 上原真人「都城の寺院」『季刊考古学』第22号、雄山閣出版、1998年。
- (29) 花谷浩「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』第40巻第2号、1993年。

## 図表出典

- 図1…筆者作成。
- 図2…筆者作成。
- 図3…註17 青木2014より転載。
- 図4左上…左中…名張市教育委員会「夏見廃寺跡」、1988年より転載。
- 図4右上…田川市教育委員会「天台寺跡」、1990年より転載。
- 図4右下…鳥取市教育委員会「史跡栃本廃寺跡発掘調査報告書」、2008年より転載。
- 図4左下…前橋市教育委員会「山王廃寺—平成21年度調査報告—」、2011年より転載、筆者一部改変。
- 表1…筆者作成。